第45回臨時会

下北地域広域行政事務組合議会会議録

平成24年11月30日

下北地域広域行政事務組合議会

下北地域広域行政事務組合議会第45回臨時会会議録

議事日程

平成24年11月30日(金曜日)午前10時開会・開議

- 第1 会議録署名議員の指名
- 第2 会期の決定
- 第3 議案一括上程、提案理由の説明
- 第4 議案審議(質疑、討論、採決)
 - (1) 議案第19号 下北地域広域行政事務組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例
 - (2) 議案第20号 青森県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体数の減少及び青森県市町村総合 事務組合規約の変更について
 - (3) 議案第21号 青森県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体数の減少及び青森県市町村 職員退職手当組合規約の変更について
 - (4) 議案第22号 平成24年度下北地域広域行政事務組合一般会計補正予算
 - (5)報告第 8号 専決処分した事項の報告について (和解及び損害賠償の額を定めることについて)

本日の会議に付した事件 議事日程に同じ

出席議員(19人)									
1番	横	垣	成	年	2番	村	JII	壽	司
3番	東		健	而	4番	中	村	正	志
5番	富	岡		修	6番	佐く	々 木	隆	徳
7番	斉	藤	孝	昭	8番	菊	池	光	弘
9番	白	井	$\stackrel{=}{\rightharpoonup}$	郎	10番	傳	法	清	孝
11番	千十	谷分		誠	12番	二z	Þ 柳	貞	_
13番	相	内	祥	_	14番	平	井	賢	_
15番	菊	池	隆	年	16番	竹	内		修
17番	田	中	岩	男	18番	柴	崎	伸	也
21番	半	田	義	秋					
px 连学县 (9.1)									
欠席議員 (2人) 19番	秋	田		力	20番	中	村		勉
1 3 街	171	Ш		/1	20倍	宀	ጥ ህ		702
説明のため出席した	者								
管 理 者	宮	下	順 -	一郎	代 表 副 管 理 者	越	善	靖	夫
副管理者	金	澤	満	春	副管理者	飯	田	浩	_
副管理者	太	田	健	_	副管理者	中	谷	純	逸
副管理者	古	Щ	健	治	事務局長][[西		彰
消防長	山	本	伸	_	危機管理監	伊勢	势 田	孝	助
事務局理事	蛭	名	俊	文	副 理 事総務課長	笹	谷	光	久
企画財政課 長	赤	田	貴	生	は ま ゆ り 学 園 長	山	中		勝
廃 棄 物 処 理 施 設 管 理 課 長	杉	山	浩	_	出納室長	大	橋		誠
監 查 委 員 事 務 局 長	星		久	南	消防本部 総務課長	櫻	井	以	文
副 理 事 消 防 本 部 警 防 課 長	若	山	典	夫	副 理 事 第 后 指 課	平	尾	和	大
消防本部 予防課長	山	本	義	隆	む つ 消 防 署 長	澤	田	由真	支 雄
大 畑消防署長	成	田	眞	二	大 間 消 防 署 長	木	下	裕	司
大 湊 消 防 署 長	木	村	勝	則	東 消 防 署 長	大	久	嘉	範

む 防 防 消 内 消 所 形 長 長 長	菊	池		尚	む 消 防 署 脇野沢消防 分 署 長	Ш	崎	尚	昌
大 // / / / / / / / / / / / / / / / / / /	山	田	好	弘	大 片 防 供 井 消 大 間 署 佐 分 署 長	東	出	直	武
事務局職員出席者									
総務課総括主幹	安	野	拓	道	総 務 課 総 括 主 幹	伊	藤	泰	成
総務課総務係長	工	藤	定	光					

◎開会及び開議の宣告

午前10時00分 開会・開議

○議長(半田義秋) ただいまから下北地域広域行 政事務組合議会第45回臨時会を開会いたします。

ただいまの出席議員は19人で定足数に達しております。

これから本日の会議を開きます。

本日の会議は議事日程表により議事を進めます。

◎日程第1 会議録署名議員の指名

○議長(半田義秋) 日程第1 会議録署名議員の 指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第82条の規定により、7番斉藤孝昭議員及び17番田中岩男議員を指名いたします。

◎日程第2 会期の決定

○議長(半田義秋) 次は、日程第2 会期の決定 を議題といたします。

お諮りいたします。本臨時会の会期は、本日1 日としたいと思います。これにご異議ありません か。

(「異議なし」の声あり)

○議長(半田義秋) ご異議なしと認めます。よって、会期は本日1日と決定いたしました。

◎日程第3 議案一括上程、提案理由 の説明

○議長(半田義秋) 次は、日程第3 議案一括上 程、提案理由の説明を行います。 議案第19号から報告第8号までの5件を一括上 程いたします。

管理者から提案理由の説明を求めます。管理者。 (宮下順一郎管理者登壇)

○管理者(宮下順一郎) おはようございます。ただいま上程されました4議案1報告について、提案理由及び内容の概要をご説明申し上げ、ご審議の参考に供したいと存じます。

まず、議案第19号 下北地域広域行政事務組合 職員の給与に関する条例の一部を改正する条例に ついてでありますが、本案は青森県人事委員会の 職員の給与に関する報告及び勧告に鑑み、組合職員の期末手当の支給割合を改定するためのものであります。

次に、議案第20号及び議案第21号についてでありますが、これら2議案は青森県市町村総合事務組合及び青森県市町村職員退職手当組合について、構成団体であります三戸郡町村会館管理組合が解散することに伴い、それぞれ組合を組織する地方公共団体数を減少し、組合規約を変更するためのものであります。

次に、議案第22号についてでありますが、これは平成24年度下北地域広域行政事務組合一般会計補正予算についてでありますが、今回提案いたします補正予算は、1,205万8,000円の増額補正でありまして、これにより補正後の歳入歳出予算総額は64億8,555万8,000円となります。

まず、歳出についてでありますが、各款にわたり職員の配置がえ等に伴う人件費の増減調整をしております。

議会費では、議会開催回数の増等に伴い、会議 録作成委託料を増額しております。

次に、歳入についてでありますが、分担金及び 負担金では、歳出との関連において関係市町村の 負担金をそれぞれ増減調整しております。

繰入金では、歳出との関連において財政調整基

金からそれぞれ繰り入れしております。

次に、報告第8号についてでありますが、これは去る7月10日、むつ市役所駐車場内で発生した自動車事故に係る和解及び損害賠償の額を定めることについて、議会の委任をいただいているところにより専決処分したものであります。

以上をもちまして、上程されました4議案1報告について、その大要を申し上げましたが、細部につきましては議事の進行に伴いましてご質問により詳細ご説明申し上げます。

何とぞ慎重ご審議の上、原案どおり御議決賜りますようお願い申し上げる次第であります。

○議長(半田義秋) これで、提案理由の説明を終わります。

議員の皆様には、前もって議案書を配付してありますので、議案熟考の時間はあえて設けませんので、ご了承ください。

◎日程第4 議案審議(質疑、討論、 採決)

○議長(半田義秋) 次は、日程第4 議案審議を 行います。

◇議案第19号

○議長(半田義秋) まず、議案第19号 下北地域 広域行政事務組合職員の給与に関する条例の一部 を改正する条例を議題といたします。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。 1番横垣成年議員。

○1番(横垣成年) この議案は給与削減の議案だと思いますが、給与削減の対象人数と総額は幾らになるのかというのをお聞きしたいと思います。 今回一緒に出されております補正予算を見ると、 11ページに期末手当マイナス1,084万3,000円とありますので、この金額かなとは思うのですが、よ ろしくお願いをいたします。

- ○議長(半田義秋) 事務局長。
- ○事務局長(川西 彰) 横垣議員のご質問にお答 えいたします。

対象人数でございますけれども、314人となってございます。それから、影響額でございますが、 横垣議員おっしゃられたとおり総額で1,084万3,000円となってございます。

以上でございます。

- ○議長(半田義秋) ほかに質疑ございませんか。 (「なし」の声あり)
- ○議長(半田義秋) 質疑なしと認めます。以上で 質疑を終わります。

これより討論に入ります。討論の通告がありますので、1 番横垣成年議員。

(1番 横垣成年議員登壇)

○1番(横垣成年) 議案第19号 下北地域広域行 政事務組合職員の給与に関する条例の一部を改正 する条例に対し反対討論をいたします。

本案は、314名の職員に対し総額1,084万3,000円の給与削減となる議案であります。職員の日ごろの努力に応えたものとはいえない、地域経済をますます冷え込ませることになるという理由で本案に反対いたします。議員皆様方のご賛同をよろしくお願いいたします。

- ○議長(半田義秋) ほかに討論ございませんか。(「なし」の声あり)
- ○議長(半田義秋) 討論なしと認めます。

議案第19号にご異議がありますので、起立により採決いたします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

(起立者17人、起立しない者1人)

○議長(半田義秋) 起立多数でありますので、よって議案第19号は原案のとおり可決されました。

◇議案第20号

○議長(半田義秋) 次は、議案第20号 青森県市 町村総合事務組合を組織する地方公共団体数の減 少及び青森県市町村総合事務組合規約の変更につ いてを議題といたします。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。 (「なし」の声あり)

○議長(半田義秋) 質疑なしと認めます。以上で 質疑を終わります。

これより討論に入ります。討論の通告がありま せんので、ただちに採決いたします。

本案は原案のとおり可決することにご異議あり ませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(半田義秋) ご異議なしと認めます。よっ て、議案20号は原案のとおり可決されました。

◇議案第21号

○議長(半田義秋) 次は、議案第21号 青森県市 町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体数 の減少及び青森県市町村職員退職手当組合規約の 変更についてを議題といたします。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。 (「なし」の声あり)

○議長(半田義秋) 質疑なしと認めます。以上で 質疑を終わります。

これより討論に入ります。討論の通告がありま せんので、ただちに採決いたします。

本案は原案のとおり可決することにご異議あり臨時会を閉会いたします。 ませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(半田義秋) ご異議なしと認めます。よっ て、議案第21号は原案のとおり可決されました。

◇議案第22号

○議長(半田義秋) 次は、議案第22号 平成24年

度下北地域広域行政事務組合一般会計補正予算を 議題といたします。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。 (「なし」の声あり)

○議長(半田義秋) 質疑なしと認めます。以上で 質疑を終わります。

これより討論に入ります。討論の通告がありま せんので、ただちに採決いたします。

本案は原案のとおり可決することにご異議あり ませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(半田義秋) ご異議なしと認めます。よっ て、議案第22号は原案のとおり可決されました。

◇報告第8号

○議長(半田義秋) 次は、報告第8号 専決処分 した事項の報告についてを議題といたします。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(半田義秋) 質疑なしと認めます。以上で 報告第8号の質疑を終わります。

報告8号については文書のとおりであります。

◎閉会の宣告

○議長(半田義秋) これで、本臨時会に付議され ました事件は、全て議了いたしました。

以上で、下北地域広域行政事務組合議会第45回

閉会 午前10時10分

署 名 地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

下北地域広域行政事務組合議会議長	半	田	義	秋
下北地域広域行政事務組合議会議員	斉	藤	孝	昭
下北地域広域行政事務組合議会議員	田	中	岩	男

参考資料

下北地域広域行政事務組合議会第45回臨時会会期日程表

日	程	月 日	曜日	会議	区 分		会 議 内 容
						開	会
						第 1	会議録署名議員の指名
第	1 🗆	第2 会期の決定	会期の決定				
舟	1 日	11月30日	金	金 本 会 議 第3 議案一括上程、提案理由の説	議案一括上程、提案理由の説明		
						第 4	議案審議(質疑、討論、採決)
						閉	会

議事経過一覧表

下北地域広域行政事務組合議会(第45回臨時会)

議案番号等	件	名	議決月日	審議結果
議案第19号	下北地域広域行政事務組合職員の給与	存に関する条例の	11月30日	原案可決
	一部を改正する条例			
議案第20号	青森県市町村総合事務組合を組織する の減少及び青森県市町村総合事務組合 いて	る地方公共団体数 合規約の変更につ	11月30日	原案可決
議案第21号	青森県市町村職員退職手当組合を組絡 体数の減少及び青森県市町村職員退職 変更について	識する地方公共団 戦手当組合規約の	11月30日	原案可決
議案第22号	平成24年度下北地域広域行政事務約 予算	且合一般会計補正	11月30日	原案可決
報告第 8号	専決処分した事項の報告について (和解及び損害賠償の額を定めること	こについて)	11月30日	報告